



平成17年12月13日

各 位

会 社 名 **日 東 紡**

代表者名 代表取締役社長 南園 克己

(コード番号3110 東証・大証第1部)

問合せ先 取締役総務部長 後藤 誠

(TEL. 03-3514-8670)

管理職早期退職優遇措置の実施に関するお知らせ

当社は、平成17年12月13日開催の取締役会において、下記のとおり管理職を対象とした早期退職優遇措置を実施することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 早期退職優遇措置実施の理由

事業力強化の一環として、適正人員によるスリム化を図るとともに若手人材の投入、起用を促進するために実施するものであります。

2. 早期退職優遇措置の概要

- 1) 対 象 者：平成18年1月1日現在で満45歳以上の管理職
- 2) 募 集 人 数：80名
- 3) 募 集 期 間：平成18年1月10日から平成18年2月17日まで
- 4) 退 職 日：平成18年3月20日
- 5) 優 遇 措 置：規定の退職金に加え、退職日の年齢に応じた早期退職加算金を支給する。
- 6) 再 就 職 支 援：希望者に対して再就職のための支援を行う。

3. 今後の見通し

早期退職加算金等については、平成18年3月期決算に特別損失として計上する予定ですが、業績への影響については、早期退職加算金等が確定した段階で公表いたします。

以 上